平成２３年（フ）第６５５号
神戸市須磨区南町３丁目２番24号
債務者　榎建設工業こと　榎　　浩二
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６３号
神戸市兵庫区下祇園町34番５号西端文化101
債務者　内田　俊之
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乗鞍　良彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８４号
兵庫県姫路市広畑区東新町２丁目55番地２
シティーガーデン広畑101号
債務者　中村　耕美
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５７７号
広島県大竹市元町１丁目３番22号
債務者　小倉　喜子（旧姓大利）
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５６号
愛媛県四国中央市川之江町余木665番地２
債務者　合田　博吉
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１２４号
大阪府貝塚市浦田80番地１タウニー高松Ｂ棟203号、前住所大阪府貝塚市南町２番４号
債務者　山田　純子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３９６号
大阪府泉南市信達大苗代920番地の８
債務者　西森　智広
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４１９号
大阪府和泉市福瀬町579番地の１
債務者　グリーンハウスムクムクこと　出原　修一
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４２０号
大阪府和泉市福瀬町579番地
債務者　出原　輝子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
兵庫県宝塚市安倉南４丁目18番１号フラワーハイツ愛202号、住民票上の住所兵庫県宝塚市安倉北２丁目９番18号
債務者　越田　　正
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第３１５号
兵庫県姫路市家島町真浦614番地
債務者　合田　公一
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第８７号
青森県弘前市大字小沢字広野129番地２
債務者　齊藤真由美
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第３６１号
大阪府貝塚市半田717番地３
債務者　五味建設こと　五味　盛造
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３９３号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南２丁目９番１号、前住所大阪府高石市高師浜３丁目５番36号
債務者　橋野　公一
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７８０号
名古屋市名東区牧の原３丁目1015番地
キャッスル牧の原202号
債務者　島　　浩二
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　瑛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８号
新潟県新発田市上中沢462番地９
債務者　木村　貴治
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第６９３号
名古屋市南区柵下町３丁目28番地
債務者　岩﨑　孝通
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部